

安全衛生経費の適切な支払いに向けて

—安全衛生対策項目の確認表及び安全衛生経費を内訳明示した標準見積書—

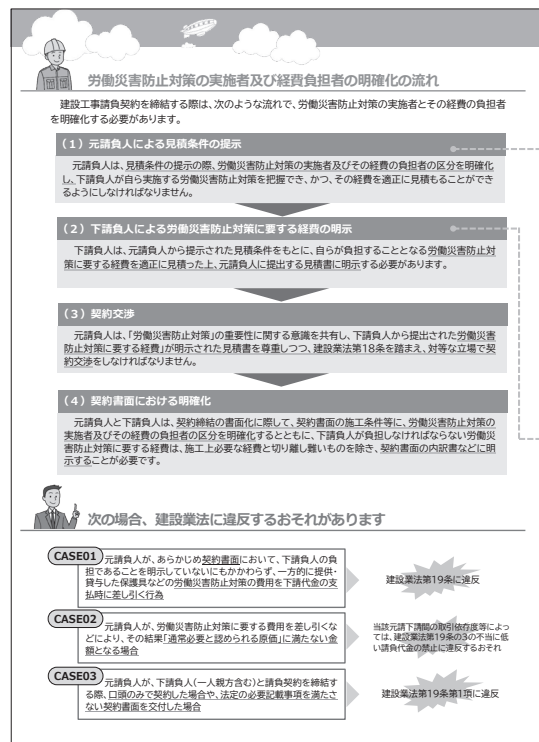
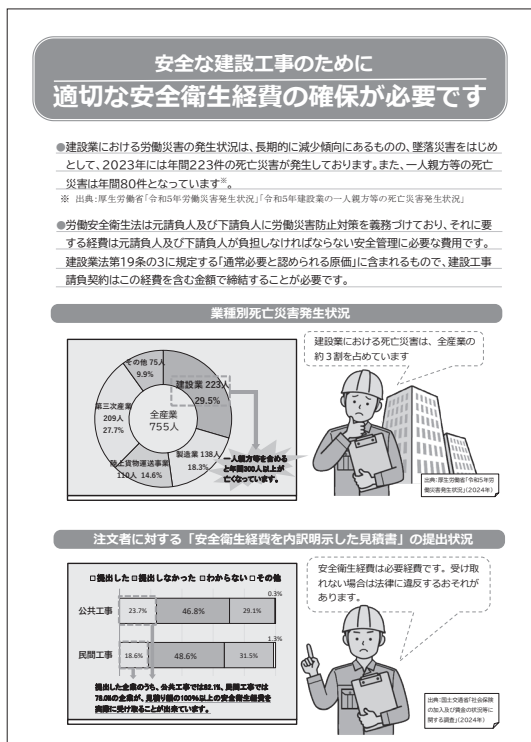
全国管工事業協同組合連合会

国土交通省では、労働災害防止対策を適切に実施するために必要な安全衛生経費が下請人まで適切に支払われるための取組を行っている。すべての建設企業に対し、「安全衛生対策項目の確認表」及び安全衛生経費を内訳明示した「標準見積書」を作成・活用し、下請負人が元請企業（直近上位の注文者）に対して提出する見積書について、安全衛生経費を内訳明示することによって安全衛生経費の適切な支払いにつなげられるよう周知している。

国土交通省では6月6日、「安全衛生経費の適切な支払いに向けて」のHPを整備したので、活用を呼び掛けている。

（一社）日本空調衛生工事業協会、（一社）日本配管工事業団体連合会、（一社）日本保温保全工業協会、（一社）全国ダクト工業団体連合会、本会の5団体では、先行的「安全衛生対策項目の確認表（管）」を作成した。この「確認表（管）」を活用していただき、元下間で現場の担当・費用を協議・確定し、積み上げた金額を「法定福利費の内訳明示のための標準見積書」に表示するよう案内いたします。

・安全衛生経費の適切な支払いに向けてのページ
 ホーム>政策・仕事>土地・不動産・建設業>建設産業・不動産業>建設工事における安全衛生経費の適切な支払いに向けて



〇〇工事における安全衛生対策項目の確認表【管（案）】

整理区分	対策項目	対策の実施分担		費用負担		整理区分	対策項目	対策の実施分担		費用負担		
		注文者	下請	注文者	下請			注文者	下請	注文者	下請	
安全衛生体制	工事現場管理					健康の職場環境の維持の進め方のための措置・置換	作業環境の測定					
	リスクアセスメントの実施及びその結果に基づくリスク低減措置の実施						測定機器の用意					
労働者の危険防止又は健康障害を	固定式足場の組立と解体						測定環境の設定					
	固定式足場以外の作業床の組立と解体						作業環境の構築	換気設備				
	作業構台・吊り構台の組立と解体							空調設備、空気清浄設備				
	昇降設備の設置と撤去							照明器具				
	土留め支保工の組立と解体							電気設備				
	保護具の着用							給排水設備				
	墜落等による危険の防止							休憩室、仮眠設備				
	手摺、幅木等						職場生活支援施設（トイレ、洗面所等）					
	開口部養生					熱中症対策						
	落下防護ネット・小幅ネット					応急処置・緊急時対応						
	ロープ高所作業における危険の防止					その他の疾病・衛生対策						
	飛来崩壊災害による危険の防止					その他	安全意識、注意喚起					
	揚重用吊具						交通規制に要する対策					
警報設備					公衆災害に要する対策（仮囲い等）							
避難用設備					追加項目（当該工事で確認が必要な項目）	注文者	下請	注文者	下請			
火災防止												
危険物の対処（立入禁止措置）												
機械並びに危険物及び有害物に関する規制	調査の実施（埋設物調査・試掘等）											
	安全点検の実施											
	機械等の危険防止											
	監視連絡等に要する対策											
	倉庫、材料保管等											
	粉じん障害防止											
	石棉障害予防											
	電離放射線障害防止											
	特定化学物質障害予防											
	鉛中毒予防											
労働者の就業に当たっての措置	安全衛生教育											
	作業内容変更時の教育											
	新規入場者教育											
	送り出し教育											

法令等により実施者が明らかな主な安全衛生対策項目（必要に応じて追記）	
【下請が実施する対策項目】	【下請が実施する対策項目】
安全衛生管理体制	健康診断
○安全衛生に向けた人員配置	○健康診断
○委員会の設置	・一般定期健康診断
○安全衛生管理体制	・特定業務健康診断
○労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)	・メンタルヘルス対策
労働者の就業に当たっての措置	追加項目
○安全衛生教育	○
・雇入れ時教育	○
・職長・安全衛生責任者教育	○
・安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、衛生推進者等の能力向上教育	○
・健康教育等	○
・メンタルヘルスクアを推進するための教育研修	○
○作業従事者への技能講習、特別教育	
○作業主任者への技能講習	
○リスクアセスメント（作業手順書等）	
○危険有害業務従事者への教育	
○作業従事者、作業主任者が必要な免許	
	【注文者が実施する対策項目】
	安全衛生管理体制
	○安全一般に関する事項
	追加項目
	○